

砂沼遊歩道照明灯の点灯時間が変わります

砂沼遊歩道の照明灯は現在、日没から24時まで点灯していますが、早朝利用者の利便性向上のため冬期間（おおよそ3月下旬頃まで）の点灯照明時間を次のとおり変更します。みなさまのご理解・ご協力をお願いします。

【変更前】日没～24時

↓
【変更後】日没～22時30分
4時30分～6時（早朝）



問 市都市整備課 ☎内線1723

フィットネスパーク・きぬ（ほっとランド・きぬ） 年末年始の休館

- 12月29日（土）から1月3日（木）までは休館となります。
*多目的広場等も休園となります。
- 1月4日（金）から通常営業になります。

問 ほっとランド・きぬ ☎30-4126



電気設備の定期安全調査を実施します

電気事業法に基づき、各家庭の電気設備の安全調査を実施しています。制服（薄緑色）着用で腕章、写真入調査員証をつけた調査員が伺いますので、ご協力ください。なお、物品等の販売や金銭等を請求することは一切ありません。

■日程

- 平成20年
- 1月／加養・樋橋・大園木・唐崎・見田・宗道・本宗道・鬼怒・下栗・田下・渋田
 - 2月／鯨・伊古立・長萱・宗道・原・羽子・鎌庭・別府・皆葉・本宗道
 - 3月／五箇・村岡

■訪問時間 午前9時～午後4時頃

問 (財) 関東電気保安協会下館事業所 ☎22-5525



新 県小規模企業支援融資

県内の小規模企業を支援します

- 融資対象 従業員20名以下の小規模企業等
- 融資限度額 設備・運転資金併用1,250万円（ただし、既存の保証付き融資残高との合計で1,250万円の範囲内）
- 償還期間 設備10年以内（据置3年以内）
運転 7年以内（据置2年以内）
- 融資利率 年1.5%～2.4%以内
- 保証等 小口零細企業保証制度の利用が必須、保証料0.5%～2.2%が別途必要
- 保証人等 原則無担保・無保証
- 取扱金融機関 常陽銀行、関東つくば銀行、足利銀行、茨城銀行、結城信用金庫、茨城県信用組合、栃木銀行 他
- 申込窓口 県西地方総合事務所商工労政課 ☎24-9136
市商工会 ☎43-3412

*その他、茨城県では中小企業を応援するため様々な中小企業融資制度を取り揃えていますので、詳細はお問い合わせください。

問 県産業政策課 ☎029-301-3530



確定申告等に必要な「障害者控除対象者認定書」を交付します

年齢65歳以上の高齢者で、精神または身体に障害のある方は、障害者手帳等の交付を受けていなくても、障害者に準ずるものとして市町村長等の認定を受ければ、確定申告及び住民税申告の際の障害者控除の対象となります。

市では、この「障害者控除対象者認定書」を、介護保険の要介護等の認定を受けている方について、その調査記録等をもとに障害者控除対象者認定基準により審査・判定を行い、該当する場合には交付していますので、必要な方は申請をお願いします。

なお、障害者手帳の交付を受けている方は、その手帳により障害者控除の対象となりますので、申請の必要はありません。

■認定基準

認定区分	障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）	認知症高齢者の日常生活自立度
特別障害者に準ずる	1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する。 屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ。	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。
障害者に準ずる	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない。	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
非該当	何らかの障害を有するが、日常生活はほぼ自立しており、独力で外出する。	何らかの痴呆を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。

- 障害者控除額 障害者：所得税27万円・住民税26万円 特別障害者：所得税40万円・住民税30万円
- 受付 市介護保険課（申請者の印かんをご持参ください）

問 認定書関係：市介護保険課 ☎内線1532 税控除関係：市税務課 ☎内線1342～1346

確定申告等に必要な「おむつ代の医療費控除用書類」を発行します

確定申告や住民税申告の際に、おむつ（紙おむつなど）代を医療費控除の対象とする場合は、おむつ代の領収書といっしょに、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要となります。

その取扱いが、介護保険の要介護等の認定を受けている方は、「おむつ使用証明書」の代わりに「市が主治医意見書の内容（寝たきり度、尿失禁の有無等）を確認した書類」でも認められていますので、必要な方は申請をお願いします。

ただし、「市が主治医意見書の内容を確認した書類」の発行は、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方に対してのみですので、初めておむつ代の医療費控除を受ける方は、医師の「おむつ使用証明書」が必要となります。

*主治医意見書の内容（寝たきり度、尿失禁の有無等）によっては、おむつ使用を確認できない場合があり、その場合は確認書の発行はできません。

- 受付 市介護保険課（申告者・対象者の印かんをご持参ください）

問 確認書関係 市介護保険課 ☎内線1532 税控除関係 市税務課 ☎内線1342～1346

新春歩け歩け大会 参加者募集

第37回新春歩け歩け大会を開催します。
新春の朝、新鮮な空気の中をみんなで歩いてみませんか。
ご家族やグループでの参加をお待ちしています。

- とき 平成20年1月3日(木)
- ◆受付 午前7時20分
(事前申し込みは必要ありません)
- ◆開会式 午前7時45分
- ◆出発 午前8時
*午前7時花火合図・雨天の場合1月5日(土)
- ところ 市民文化会館前
- コース 市民文化会館 → 福田 → 大宝八幡宮 → 坂井 → 堀籠 →
→市民文化会館(約8.4km)
- 参加条件
- ◆健康な方(全コースを完歩できる方)
- ◆小学生以下は保護者または団体の指導者が同伴してください。
- 注意事項
- ◆歩け歩け大会なので走ることはご遠慮ください。その他については、係員の指示に従ってください。
- *参加者に完歩賞を配布します。また、抽選で福袋が当たります。



問 市スポーツ振興課 ☎内線2863

「市町村合併をしたあなたのまち」映像大賞 作品募集

総務省では、合併市町村の住民の皆さんから、合併をとおした地域の映像作品を募集しています。合併して元気になったまち並みや行事、合併して住民サービスが良くなったこと・場所、合併による新しいコミュニティ、合併しても変わらぬ文化・伝統、合併による新たな地域ブランドの創出など、合併したまちに関する作品をご応募ください。
受賞作品は、BS日本テレビ及び総務省ホームページで放映されます。
応募に関する詳細は、総務省ホームページをご覧ください。

[総務省ホームページ] www.soumu.go.jp/gapei/

キッズ くらぶ

お友達と楽しく体を動かしませんか。
1月は親子リトミックを行います。

- 日時 1月16日(水) 午前10時30分～11時30分
(受付時間10時～10時30分)
 - 対象 平成17年12月生まれ・平成18年1月生まれのお子さんと家族の方
 - 場所 市保健センター
- *動きやすい服装でご参加ください。
*持ち物 汗拭きタオル、ママと赤ちゃんの飲み物
*直接会場へお集まりください。



問 市保健センター ☎43-1990

募集

ご注意ください! 車上ねらい・オートバイ盗難の被害 が大幅に増加

下妻警察署管内(下妻市・八千代町)では、車上ねらい・オートバイ盗難の被害が多発していますので、被害にあわないよう十分に注意してください。

(11月20日現在で車上ねらい176件、オートバイ盗難79件、昨年に比べ大幅に増加しています)

また、被害にあった場合や、犯人・不審者を目撃した時には、犯人・不審者の特徴や車のナンバーなどをメモして、すぐに110番通報をお願いします。

【車上ねらいの特徴】 手口

- ◆駐車中に車の窓を割る
- ◆車の鍵穴をこじあける
- ◆鍵をかけ忘れた車に侵入する
- ◆車を離れたわずかなすきを狙う

場所

- ◆自宅やアパートなど、住まいの駐車場
- ◆大型店、パチンコ店、本屋など店舗の駐車場

対策

- ◆車から離れるときは、必ず鍵をかける。
- ◆車内に財布、バッグ、カード類を放置しない。
- ◆車をなるべく人目につく所や、明るい所に駐車する。
(自宅の場合はセンサーライトなども有効)

*キャッシュカードやクレジットカードを盗まれた場合は、すぐに銀行やカード会社に連絡をしてください。

【オートバイ盗難の特徴】

*被害にあうのはほとんどが原動機付自転車(50ccのスクーターなど)です。

手口

- ◆鍵の部分壊す

場所

◆住まいや店舗の駐車場のほかに、買い物などのわずかなすきにも盗まれています。

対策

- ◆メインロックのほかに、チェーンロックなどで、二重ロックをしてください。

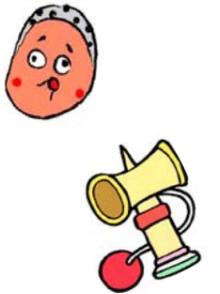
問 下妻警察署 ☎43-0110

2008「ほっとランド・きぬ」新春イベント



催し

- 日時 1月6日(日) 午前10時～午後4時
- 内容 和～なごみ～ 昔の遊びを体験しよう!
- ◆昔の遊びコーナー(午前10時～午後4時)
 - ・けん玉・お手玉・割りばし鉄砲など
- ◆チャレンジグラウンドゴルフ ミニコーナー
- ◆各種イベント
 - ・体験「カンタンな民舞と日舞、ひよっこ踊り」(午後1時～2時 2階休憩室)
- *参加ご希望の方は、電話またはフロントにお申込みください。
 - ・あずきはこび競争
 - ・みんなでかるた大会
 - ・割りばし鉄砲 射の大会
- *各種イベントの内容は変更する場合があります。
- 参加費 無料(入館料がかかります)
- *昔の遊びを体験してシールをたくさん集めると、お年玉がもらえるよ!
- *一緒に遊んでくれるボランティアさんも募集しています。
- *詳しくはお問い合わせください。



問 ほっとランド・きぬ [中居指1126] ☎30-4126

1月の相談

区分	日時	場所	問い合わせ
心配ごと相談	1月8日・15日・22日・29日 (火曜日) 午後1時30分～3時30分 受付 午後1時15分～3時 *法律相談は、8日と22日 (予約制)	下妻公民館 2階 和室 *15日は 市役所第二庁舎 中会議室	市社会福祉協議会 ☎44-0142
行政相談	1月11日(金) 午後1時30分～3時30分 1月18日(金) 午後1時30分～3時30分	千代川公民館 1階 小会議室 下妻公民館 1階 和室	市秘書課 ☎内線1212
人権相談 (困りごと)	1月25日(金) 午後1時30分～3時30分	下妻公民館 1階 和室	市人権推進室 ☎内線1583
納税相談	夜間納税相談 1月10日(木) 午後5時30分～7時30分 休日納税相談 1月27日(日) 午前8時30分～午後5時	本庁舎1階 収納課	市収納課 ☎内線1362～1365

***** 期限内納税にご協力ください *****